

道州制研究会・地方分権懇話会

～これからの広域自治体はどうあるべきか～

平成18年2月に、第28次地方制度調査会から「道州制の導入が適当」とする「道州制のあり方に関する答申」が出され、また、平成18年5月には、道州制特区法案が閣議決定されるなど、道州制や国・基礎自治体との役割分担のあり方等についての議論は、今後一層加速していくことが見込まれます。

広島県では、こうした国における議論に直接関わっている学識経験者等と様々な意見交換の場を持ち、時代の潮流に即したこれからの広域自治体のあり方について模索するとともに、地方分権の理念に沿った道州制導入への気運醸成を図るため、「地方分権懇話会」を年4回程度開催することとしています。

第2回の地方分権懇話会においては、「第28次地方制度調査会」の副会長を務め、また、総務大臣の諮問機関である「地方分権21世紀ビジョン懇談会」委員や、国土交通省の「国土審議会」委員として、これからの国と地方のあり方を検討する議論に深く関与されている東京大学大学院教授の小早川光郎氏をお迎えして、お話を伺います。

ご興味・ご関心のある方はぜひご参加ください。

広島大学道州制研究会・広島県

《講演会概要》

(1) 講師 東京大学大学院法学政治学研究科教授 小早川 光郎 氏

(2) 日時 平成18年9月6日(水) 14:00～15:30

(3) 講演テーマ

「分権時代にふさわしい広域自治体のあり方」

～道州制を展望した国と地方の役割分担について

地方自治体に対する国の法令等による関与・義務付けについて

また、こうした動きの中で、広域自治体はどうあるべきか

(4) 会場

広島大学東千田キャンパス大講義室(定員250名)

(広島市中区東千田町 1-1-89)

※バス・電車などをご利用ください。自家用車は構内に駐車できません。

《参加申込み方法》

裏面の申込用紙に記入して、8月30日(水)までにファックスでお申し込みください。

(定員を上回った場合、申込をお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。)

お問い合わせ、お申し込みは

広島県政策企画部企画調整局分権改革担当 荒木、梅田

TEL 082-513-2422, FAX 082-212-4025

広島県政策企画部分権改革担当 行
(FAX:082-212-4025)

「第2回道州制研究会・地方分権懇話会」 参加申込用紙

講師: 東京大学大学院法学政治学研究科教授 小早川 光郎 氏
日時: 平成18年9月6日(水) 14:00～
場所: 広島大学東千田キャンパス大講義室

団体名

電話番号 担当者名

[illegible]